

政策評価体系上の位置付、通し番号		- - - ()						
事業評価シート								
予算事業名		労働時間等設定改善援助事業			事業開始年度		平成18年度	
担当部局・課室名 作成責任者		厚生労働省労働基準局・勤労者生活部企画課・野口 尚						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項						
関係する通知、計画等		労働時間等設定改善指針（平成20年厚生労働省告示第108号） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成19年12月18日策定） 仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成19年12月18日策定）						
予算体系		(項)仕事生活調和推進費 (大事項)仕事と生活の調和の推進に必要な経費 (目)労働時間等設定改善援助事業委託費						
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施						
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：都道府県労働基準協会連合会等）						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	57/1,173	常勤役員数	50/68	非常勤役員数	7/1,105	監事等	2/100
	職員総数	1,018	内、官庁OB	91	役員報酬総額	294,802,757	官庁OB役員 報酬総額	207,178,275
	積立金等の額	7,021,328,200	内訳	退職給付引当金等		今後の 活用計画	職員の退職金に充当する等	
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	労働時間等設定改善指針に定められている事項[所定外労働時間の削減や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備等（以下「労働時間等の設定の改善」という。）]についての相談、助言、援助等を行い、中小企業における労働時間等の設定の改善を促進することを目的とする。						
	対象 (誰/何を対象に)	中小企業集団及びその構成事業場						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	都道府県労働局が事業主団体又は民間企業（事業実施団体）に委託し、受託した事業実施団体が、中小企業集団及びその構成事業場に対して、労働時間等の設定の改善の具体的な進め方について、仕事の進め方にまで踏み込んだ助言、指導を行う。 具体的には事業実施団体に「労働時間設定改善アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）やその補助を行う協力員を配置し、当該アドバイザーが、構成事業場の中小企業事業主に改善計画を作成させるとともに、直接訪問したり、セミナーを開催することにより労働時間等の設定の改善に向けて効果的・効率的な指導を行うもの。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	150 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	150 百万円		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	279						
	H19(決算上の不用額)	307						
	H20(決算額)	255						
	H20(決算上の不用額)	310						
	H21(予算(補正込))	505						
	H21(決算額)	234						
	H22予算	150						
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	委託費	150,423						

政策評価体系上の位置付、通し番号		— — — ()				
事業評価シート						
予算事業名		労働時間等設定改善援助事業		事業開始年度	平成18年度	
担当部局・課室名 作成責任者		厚生労働省労働基準局・勤労者生活部企画課・野口 尚				
事業/制度の 必要性		近年の労働時間の状況は、「労働時間の分布の長短二極化」が進み、年次有給休暇の取得率は5割を下回る状況であり、長時間労働等による業務に起因した脳・心臓疾患に係る労災認定件数は高い水準で推移している。 このため、労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等労働時間等の設定の改善の促進を図る必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		地方自治体の単独事業として専門家の派遣を行っている事業などがある。				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		労働時間等の設定の改善に関する特別措置法を所掌している厚生労働省は、国の役割として同法に基づき必要な援助を行っているものである。 当該事業の実施に当たっては、地方公共団体とも協力・連携するよう都道府県労働局に指導を行っているところである。				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		実施箇所数	中小企業 集団数	368	344	340
		個別事業場数	事業場	6,057	5,498	5,027
		個別事業場延訪問件数	件数	7,720	7,680	7,238
	予算執行率		%	47.6%	45.1%	46.3%
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		年次有給休暇の平均取得率の促進 (2%/各 年度末)	%	2.9% (145%)	4.2% (210%)	2.5% (125%)
		平均所定外労働時間数の削減 (▲10%/各 年度末)	%	10.4% (104%)	16.1% (161%)	18.9% (189%)
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		年次有給休暇の平均取得率は毎年度2%以上上昇している。また、平均所定外労働時間数についても、毎年10%以上削減しており、事業の目標は毎年度達成されていることから、十分な効果を発揮していると考えられる。 予算額の縮減額に比べ、実施箇所数の確保に努めており、費用対効果は上がっている。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	事業の内容や実施方法について検討し、必要な見直しを行う。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		—				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		平成20年3月 労働時間等設定改善指針改正 平成22年3月 労働時間等設定改善指針(労働時間等見直しガイドライン)改正 本事業については、平成22年度の予算要求の段階から昨年度より大幅に圧縮し、最終的な予算額は前年度比約▲3億5千万円(約▲70%)と大幅な削減を行っている。 また、企画競争入札から一般競争入札に変更するとともに、入札参加要件を緩和するなどより効果的・効率的に事業を実施できるように改善した。				

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載